

根本復興相 本宮市を来訪

被災地の復興を迅速かつ強力に推進するよう要望



▲えぼかで根本復興相に緊急要望書を手渡す高松市長(中央)と作田議長(右)



昨年12月26日に第二次安倍内閣で復興大臣に就任した根本復興相が、1月9日に本

宮市を視察のため訪れました。

高松市長は、えぼかで「被災地の復興を迅速かつ強力に推進されるよう強く要望する」として、復興庁福島復興局および環境省福島環境再生事務所の権限強化と財源確保、放射能除染推進など5項目について、緊急要望書を手渡しました。

緊急要望書を受け取った根本復興相は「経済再生、復興、内閣の危機管理が重点課題である。とりわけ復興を加速する。そのためには、次の3点に取り組む」と大臣としての決意を述べました。

①復興施策総点検

どこに問題があるか、何が課題か、しっかりと整理・分析して施策を再構築する。

②現場主義の徹底

現場の声が届かない事を、この1年9カ月身をもって痛感した。徹底的に現場に足を運び、現場の声を吸い上げて施策に反映する。

【市からのお願い】 広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

③司令塔機能強化

縦割りの弊害を解消し、現場主義に立って、復興庁を司令塔として機能を強化し復興を進める。

根本復興相は、えぼかやスマイルキッズパークなどを視察しました。



(上右) えぼか内を視察する復興相 [中央]



(上左) スマイルキッズパークを視察。子どもたちと一緒に遊ぶ



(下) 地元の方々にあいさつする復興相

※裏面に緊急要望書の概要を掲載しました。

復興大臣・福島原発事故再生総括担当 根本 匠様

一・復興庁福島復興局及び環境省福島環境再生事務所の権限強化と財源確保について

(1)復興庁福島復興局に対して権限の強化を行い、ワンストップで迅速・効果的に機能するよう体制の強化と県内全域の復旧・復興事業の財源確保を図ること。
(2)環境省福島環境再生事務所に對して除染対策における権限の強化と財源の確保を行い、市町村に對するスピーディーな対応を図ること。

二・放射能除染推進にかかる緊急要望について

(1)仮置き場選定におけるがれき処理を除染対策事業交付金の対象経費とすること。
(2)事前除染を含む個人除染費用の補償をすること。
(3)ガンマカメラ使用を除染対策事業交付金の対象経費とすること。
(4)仮置き場隣接地に對する風評被害の補償をすること。
(5)教育施設等の再除染、および覆土費用を除染対策事業交付金の対象経費とすること。
(6)芝地除染後の芝張り費用等を除染対策事業交付金の対象経費とすること。

三・放射線から子どもを守る対策事業の拡充と財源の確保について

(1)外遊びの機会創出や屋内活動の

充実を図るため、それら対策に要する費用に關して「放射線から子どもへの健康を守る対策支援事業」等により十分な財政支援措置を講じること。
(2)外遊びを十分に行うための「屋外遊び場」を整備する費用等に關して、新たな対策として財政的な支援体制を構築すること。

四・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金における対象地域等の拡大について

(1)「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」について、福島県においては県内全域を対象とすること。
(2)補助対象とする期日を、平成24年4月1日以降に事業に着手した新・増設を対象とすること。

五・長期化している仮設住宅居住者に対する住宅環境の早期整備について

(1)避難者の方々のふるさとへの早期帰還に向けた環境の整備及び災害公営住宅等の整備などを早急に行うこと。
(2)仮設住宅入居者の中においては、高齢者の割合が高く、要介護者になられた方々に對するケアが課題となってくることから、介護施設整備等介護サービスの提供について十分な対策を図ること。

本宮市長 高松 義行

和田地区の除染の状況

住宅のほか集会所なども除染を実施

約30パーセントの除染完了

住宅除染の進捗状況

和田地区住宅除染の進捗状況は、12月末時点で除染予定戸数の503軒に對して、作業完了が150軒で29・82パーセントとなっています。また、作業中のものを含めた進捗率は32・60パーセントとなっています。

長屋地区の除染開始予定

□長屋地区住宅除染開始予定
和田地区に引き続き、長屋地区においても住宅除染を開始します。

これに先立ち、長屋地区の方々を対象に住宅除染に關する説明会を開催する予定です。日程などは別途お知らせします。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682



(写真右)和田1区集会所。和田地区では、住宅の除染を進める一方、集会所など人の集まる施設の除染作業も同時に進めています。除染作業が終了した施設には、耐候性のあるフレコンバッグに土砂などが詰められています。

(写真左)和田9区集会所。駐車場の碎石が入れ替えられ、きれいに整地されました。

市内の空間線量モニタリング情報について

1月7日午後7時に測定した市内47カ所の空間線量の測定値は、次のとおりとなっています。（文部科学省が設置した可搬型モニタリングポストまたはリアルタイム線量測定システムによる測定値です。同省のホームページでもご覧いただくことができます。）

市内の環境放射能測定値（平成25年1月7日午後7時00分現在）

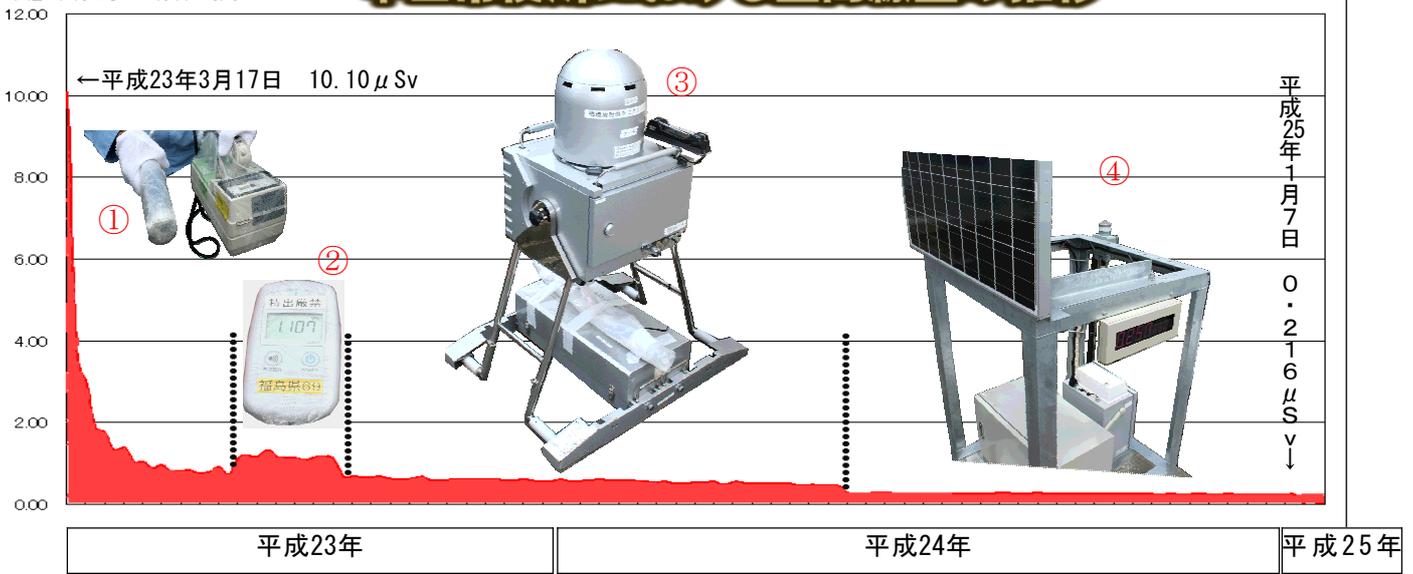
単位：マイクロシーベルト/時

(本宮)		(仁井田)		(糠沢)	
本宮市役所	0.216	もとみや幼児の家保育園	0.299	白沢保育所	0.234
えぼか	0.213	仁井田地区公民館	0.177	白沢保健センター	0.211
中央公民館	0.312	(高木)		白沢公民館糠沢分館	0.247
みずいろ公園	0.264	本宮運動公園	0.424	糠沢幼稚園	0.213
本宮第一保育所	0.288	本宮第二保育所	0.263	糠沢小学校	0.303
本宮第三保育所	0.276	高木仮設住宅内	0.265	(白岩)	
本宮幼稚園	0.182	本宮高等学校	0.277	白沢中学校	0.216
どんぐり保育園	0.228	(岩根)		白沢総合支所	0.217
本宮小学校	0.252	岩根幼稚園	0.189	しらさわ夢図書館	0.310
本宮まゆみ小学校	0.304	岩根小学校	0.193	白沢公民館白岩分館	0.229
本宮第一児童館	0.244	岩根放課後児童クラブ	0.354	白岩放課後児童クラブ	0.200
本宮第二児童館	0.195	岩根出張所	0.256	白岩幼稚園	0.300
本宮第一中学校	0.457	(和田)		白岩小学校	0.305
(青田)		和田放課後児童クラブ	0.237	(稲沢)	
青田地区公民館	0.170	和田幼稚園	0.269	白岩公民館稲沢分館	0.167
本宮方部学校給食センター	0.363	和田小学校	0.272	(松沢)	
(荒井)		(長屋)		白沢公民館松沢分館	0.164
光明保育園	0.370	白沢公民館長屋分館	0.493		
五百川小学校	0.245				
本宮第二中学校	0.313				
五百川幼保総合施設	0.216				

は可搬型モニタリングポスト
ほかはリアルタイム線量測定システム

本宮市役所における空間線量の推移

単位：マイクロシーベルト/時間



本宮市役所の空間線量の推移は上の表のとおりとなっています。平成23年3月17日から測定を開始し、今年1月7日までの測定値です。測定機器は次のとおり変更しています。

【測定機器の変遷】

- ①平成23年 3月17日～6月14日（県測定）サーベイメータ
- ②平成23年 6月15日～8月7日（市測定）RADI PA-1000
- ③平成23年 8月8日～平成24年4月27日（市測定）可搬型モニタリングポスト
- ④平成24年 4月28日～現在に至る（文部科学省測定）可搬型モニタリングポスト

**県民健康管理調査
「甲状腺検査」説明会開催**

福島県と福島県立医科大学は、現在県内各地で実施している「甲状腺検査」の内容・甲状腺に関する医学的特徴などを紹介し、甲状腺検査の理解促進を図るため、「甲状腺検査」説明会を開催します。

■日時 2月10日(日)

午後1時30分～午後3時30分まで

■会場 二本松市安達文化ホール

■対象 全県民

■内容

①甲状腺についての基礎知識と甲状腺検査の目的

②甲状腺検査の実演、もしくは検査のVTR上映

③甲状腺検査の結果について

④質疑応答

■参加予約は不要です

説明会当日、直接会場におこしください。
※駐車場には限りがありますので、ご来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

■問い合わせ先

福島県立医科大学

放射線医学県民健康管理センター

コールセンター ☎ 024-549-5130

(土日・祝日を除く午前9時～午後5時まで)

ウェブサイト <http://fukushima-minamor.i.jp/>

19歳から39歳で健診の機会がない方へ「健康診査」のご案内

福島県では、長期にわたる県民の皆さんの健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施しています。平成24年度から県民健康調査の環境として、県民の健康の保持・増進を図り、健康長寿県を目指すため、これまでの既存の制度では健診を受ける機会がなかった方に対して、新たに健診の機会を設けるため「健康診査」を実施することになりました。

■健康診査の対象者

①平成24年4月1日時点で福島県に住民登録がある方

②職場や学校など健診を受ける機会がない方

*労働安全衛生法に基づく健康診断(定期健康診断等)、学校保健安全衛生法に基づく児童生徒の健康診断等、何らかの健診を受ける機会がない方。

③昭和48年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

*すでに平成24年度の本宮市の集団健診を受けた方および個別健診をご希望された方は対象外となります。

健康診査の検査項目は下表のとおりです。

健診の対象となる方には、受診方法や実施医療機関などの詳しい案内が県より送付されます。健診を受ける機会のない方は積極的に受診してください。

健康診査の検査項目

	身長 BMI	血圧	尿検査		血液検査						
			尿糖	尿たんぱく	AST (GOT)	ALT (GPT)	γ-GT	中性脂肪	HDL コレステロール	LDL コレステロール	
19～29歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30～39歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	血液検査							心電図	眼底
	HbA1c	空腹時 血糖	血小板 数	白血球 数	白血球分 画	貧血	血清 クレアチニン (e-GFR)		
19～29歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30～39歳	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■問い合わせ先

福島県保健福祉部 健康管理調査室

☎ 024-521-8028

(土日祝日を除く午前9時～午後5時)

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

上下水道課

☎ 33-1111 (内線119)

井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター

☎ 63-2682